

平成30年12月18日

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	<p>農林大学校の学生がインフルエンザにり患し、休校したとの報道があるが、どのような状況か。</p>
農政企画課長	<p>12月12日に学生1人が発熱し、インフルエンザと診断され、14日から発熱等を訴える学生が増加し、17日現在で学生14人、職員1人がり患している。</p> <p>り患者が学生数の1割を超えたことから、17日午後から21日までを休校とし、学生には帰宅療養を指示した。22日以降は、1月6日まで冬期休業となっていたことから、1月7日から学校は再開する予定である。</p> <p>予防対策として11月に学校内で集団での予防接種を実施し、今回り患した学生も全員予防接種は受けていたが、り患してしまった。手洗いやうがいなど、予防対策の徹底を図っていく。</p>
菊池委員	<p>りんご黒星病について、対策会議等を行ったようだが、収穫への影響はどうか。</p>
農業技術環境課長	<p>今年の発生は、発生程度が「少」を含めて面積が811haと多く、発生面積割合も35%と多い状況である。ただし、JAひがしねやJAてんどう、JAさがえ西村山など、発生が大きいJAから聞き取りしたところ、適正な摘果などが行われた結果、果実収量への影響は無いと聞いており、その点は安心している。</p>
菊池委員	<p>報告を聞いてほっとしたが、来年度へ向けた対策や技術確立の方向はどうか。</p>
農業技実環境課長	<p>今年の状況を踏まえたポイントは、収穫後と休眠期を含めた防除の徹底である。具体的な対策として、県で作成している病害虫防除基準の見直しを行った。</p> <p>具体的には、収穫後の薬剤防除の位置づけを明記した。また、これまでの暦日による表記を、リンゴの生育ステージに応じた表記に変更した。加えて、展葉（葉が展開して）10日後の防除が大変重要であるため、これを追加するとともに、落花後も10日間隔で防除を実施するようにし、秋季の感染発病対策として9月中下旬の防除を追加したところが見直しの大きなところである。</p> <p>薬剤についても、DMI剤の耐性菌が他県で確認されていることから、蔓延を防止する観点で複数薬剤による防除をお願いしている。</p> <p>さらに、感染源を少なくしていくことが重要となるため、集草機やブローア一等で感染源となる葉を集めて処理する方法や、防除を意識した剪定の実施、他には、収穫後の薬剤防除、石灰窒素や尿素等を散布して葉を腐らせる腐熟促進、堆肥や廃ビニール資材で被覆するマルチ等、6つのJAと連携して18の実証ほを設定し、来年度へ向け「撲滅する」という意気込みで取り組んでいる。</p>
菊池委員	<p>感染源の撲滅が大事ということで、落ちた葉の対策等これまでやってきたと思うが、今年度の経験を基に、来年度は発生防止対策にしっかり取り組んでほしい。</p>
菊池委員	<p>コンビニや外食で、業務用米のニーズが増えている。本県産米の業務用米の状況はどうか。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水田農業推進主幹	農林水産省が公表している「米に関するマンスリーレポート 平成30年3月号」に掲載されている業務用向けの米の販売実態によると、27年産米は約59%（全国第4位）、28年産米は約55%（全国第7位）が業務用向けとして販売されている。
菊池委員	業務用米の新たな品種の開発状況と、供給時期はどうなっているのか。
農業技術環境課長	玄米収量10a当たり700kgを目標にして系統を育成している段階である。有望な系統に付する「山形番号」まで付したものをここ3、4年くらい現地を含め検討しているが、今年は全体的に収量が振るわなかったため、目標とする収量に平均としては至っておらず、紹介できる段階にはない。
菊池委員	開発の目標としてはいつ頃か。
農業技術環境課長	目標としては3年後くらいである。今年は目標とする収量である700kgに到達していないので、来年700kg超えを達成して、平均値として安定するよう3箇年は検討しなければならない。
菊池委員	価格と収量に加えてメーカーが求めるような品質・食味となるようしっかり取り組んでほしい。
菊池委員	8月に発生した大雨により、最上、庄内地域を中心に被害が発生したが、災害査定が進み具合はどうか。
農村整備課長	<p>農地農業用施設の災害査定については、10月22日から10班体制で行われ、農地104件4億9,300万円、農業用施設95件5億4,000万円、計199件10億3,300万円、加えて、県が管理する地すべり防止施設2件4,000万円の査定結果になっている。</p> <p>関係市町村は全力で設計書の作成等に取り組み、総合支庁農村計画課、農村整備課はきめ細かく支援を行ったところである。</p>
菊池委員	今後、復旧工事に向かうこととなるが、降雪期を迎え、工事の着手の状況はどうか。
農村整備課長	農地等の災害は、市町村が事業主体になっており、現在着手しているのは西川町の2件のみである。発注を準備中している箇所が多く、農家が使う農道や水路を優先して復旧することになる。
菊池委員	復旧を進めるに当たっての課題は何か。
農村整備課長	河川災害や道路災害の復旧工事と重なり、請負業者の不足が考えられる。また、農地の法面の崩れ等の小規模な被害が多く、そこまで請負業者が回らないことも考えられる。また、雪により土工事が難しくなる。
菊池委員	様々な課題を克服して、速やかな復旧のため、引き続き取り組んでほしい。

発 言 者	発 言 要 旨
菊池委員	平成30年度からの新規アユ漁場活用モデル等により、レクリエーションも含め、アユ釣りファン獲得に向けてしっかり取り組んでほしい。アユの遊漁証の販売枚数の状況はどうか。
水産振興課長	アユ釣り人口を増やすため、今後、子供専用区や観光とタイアップした遊漁証の販売なども検討していきたい。 今年、アユの漁期に2度の大雨で漁場が荒廃したり、濁水で釣り場面積が小さくなったりしたことで、日釣り券の売上げは相当落ちていると漁協から聞いている。
菊池委員	釣り場での事故の発生や安全対策はどうなっているか。
水産振興課長	4月の解禁当初、渓流域などの積雪がある時期は、川との境目が分からず、転落して、増水によって流されたりすることがある。また、アユのシーズンが始まると苔がびっしりと生えたところで足を滑らせるケースがある。 漁協でも注意喚起や安全対策の啓発をしているが、個人でも事故に遭わないよう注意してもらえないか。 なお、川端の草木が茂っていると危ないので、漁協でも、川を見やすくするため支障木を片付けたり、草を刈ったりするなど環境整備に努力している。
菊池委員	稚アユの単価が高くなる見込みと聞いたがどのくらい上がるのか。
水産振興課長	今年度の購入単価は1kgあたり3,750円で、来年度から560円ほど上がる。 様々な放流種苗を育てるため、餌代や電気代など、特にアユでは、加温する重油代など多くの経費が増加している状況である。
菊池委員	餌代、電気代、重油代、更に消費税も上がる。今の段階でも厳しいと思うが、せつかく育てても、カワウやブラックバスなどの食害など、アユの生存環境に厳しい時代になっていると思う。県として、カワウや外来魚の対策はどのように行っているか。
水産振興課長	カワウはアユだけでなく、その場所に多くいる魚を食べている。アユについては、放流した時に群れているので、その時が危ない。 内水面の各漁協、内水面漁業協同組合連合会（内水連）などで協力して、春と秋に生息状況を把握したり、胃の内容物を調べて食べている魚の尾数から被害額を試算したりしている。そのうえで、三つの対策を実施している。一つ目は、えさ場において、花火で追い払う。二つ目は、営巣地になる前のねぐらを見つけたら重機で処分する。三つ目は、営巣地では、追い出すと分散し逆に営巣地の数が増えてしまうため、卵をふ化させないようにドライアイスを入れる。最近では、リフト車が入れないところにはドローンを使って確認してからドライアイスを入れるなど効果的な取組みを始めている。 オオクチバスは、ため池などに生息しているため、土地改良区で水抜きをするときに一気に駆除をするとか、漁業権漁場では釣ったものは戻さないように内水面漁場管理委員会から指示を出した。また、釣り大会による駆除などの取組みも行っている。

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>さらに、電気ショックボートを走らせて電気で魚を気絶させ、外来魚を取り上げて、在来魚だけ元に戻すような地道な取組みも実施している。</p>
菊池委員	<p>共通遊漁承認証の値上げが実行されると聞いたが、稚アユ単価の上昇が原因なのか。</p>
水産振興課長	<p>共通遊漁承認証については、全魚種のものが5,300円、アユを除く魚種のもので4,600円の値上げとなる予定である。稚アユの値段が上がるためだけではなく、今まで、コイやフナ、イワナなどの放流経費も上がっていたが、10数年以上、漁協の経営努力により上げてこなかった。今回は、それに加えて、アユの放流稚魚の単価が上がり、さらにカワウ、ブラックバスの対策で、漁協が漁場を守る上で非常に経費がかかるようになっており、今回、共通遊漁承認証の値上げの申請を受け、県が認可したものである。</p>
菊池委員	<p>全魚種のものが2万5,700円から3万1,000円となり、5,300円の増、アユを除く魚種のものが1万5,400円から2万円となり4,600円の増となり、大きな金額である。東北の他県と比べても高くなるようだが、今回の値上げについては、驚きと唐突感がある。</p> <p>釣り人の中にも11月に通知を受け、翌年の4月1日から値上げとなり、釣れる期間も3箇月しかないという声がある。理解してもらった時間ではなにか。</p>
水産振興課長	<p>昨年、内水連の組合長会議で決議を行った段階で、値上げについて周知をすべきだったと思う。県も助言、指導する立場として反省している。今回唐突感があったが、値上げはお願いしなければならない。内水連のホームページへの掲載などにより、購入者に対し、値上げの理由や増収分の使途など、これから丁寧な説明を行うよう指導していく。</p>
菊池委員	<p>説明すれば分かっていただけだと思うが、しっかりとした説明がなかったということで、誤解や不安の声もある。短い期間となるが、しっかり説明をしてほしい。</p>
大内委員	<p>急に5,300円も値段を上げるのは、非常に唐突感がある。そもそもの値上げの根拠は何か。</p>
水産振興課長	<p>全魚種の放流経費が上がってきたが、経営努力によりしのいできた。しかし、今回、稚アユの放流単価も上がり、このままでは、漁協が経営的に成り立たなくなる。もし、漁協が無くなれば、漁場を管理できなくなり、無法地帯となって、1年で資源が枯渇することにもなりかねない。</p>
大内委員	<p>段階的な値上げは検討しなかったのか。</p>
水産振興課長	<p>検討はしていなかったようである。なお、平成26年度に消費税率が8%になったことに伴い値上げした。その前は19年度と8年度に値上げしている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
大内委員	<p>漁協の経営状況などを見れば仕方無いかとも思うが、実際に釣りをする人の立場になると、突然5,300円値上げするのは、唐突すぎる感じがする。</p> <p>なぜこんなことになったのか調べたところ、このような場合、県は、内水面漁場管理委員会に諮問し、答申を得ることになっており、今回は事前協議もなされている。</p> <p>議事録でも、「値上げの割合が全魚種は2割、アユ以外の全魚種は3割というのは唐突であり、皆が納得できる形を作っていったらどうか。」「全て売り切れる見通しがあるのか。」との意見がある一方、「皆が納得する根拠についてはなかなか難しい。」「人気があるから売れ残りは無いだろう。」との意見もあったが、果たしてこのような議論だけで、釣り人の立場の意見が反映されているのか。それでも県が認可に踏み切った理由は何か。</p>
水産振興課長	<p>内水面漁場管理委員会の委員には遊漁者団体の要職を務める方も入っている。その方々からこのままでは漁協の経営が危ないという意見も頂いており、問題はないという認識だったため、認可という方向に進めた。</p>
大内委員	<p>釣り人や県民の立場に立っていないのではないかと。釣り人は、現に怒っている。毎年12月に購入の案内が来るそうだが、今回、その前に突然の葉書1枚で通知があったようだ。きちんとホームページに載せて知らせるべきではないか。委員会の事務局は県の職員であり、経緯はわかっているはず。値上がりの理由等をきちんと知らせるべきだと思う。</p> <p>先日の予算特別委員会で釣り客を増やすように頑張っていく旨の答弁をしているのに、自然災害や解禁日の変更、更に値上げの結果、減ってしまっただけでは元も子もない。もう少し丁寧に説明すべきだったと思う。今後の対応はどうか。</p>
水産振興課長	<p>内水連が値上げを決めた段階で、内水連がホームページ等で根拠も示して意見を求め、それを内水面漁場管理委員会に示して議論をすべきだったと考えている。</p> <p>今回は認可を決定しているため、この後が大切だと考えている。内水連のホームページに、増収分をどう使うか載せること、また、今後、遊漁規則の重大な改正をする場合、県・内水連・漁場管理委員会で協議し、周知方法等のルールを作っていくこととしたい。</p>
大内委員	<p>是非、適切な対応ができるよう心掛けてほしい。</p>
船山委員	<p>どういう経過でそのような状況になっているか、背景が大切であると感じている。漁協には漁業権を与えられている代わりに、漁場の維持管理や環境保全、違法な釣りが無いように監視したりする義務が課せられており、それが組合員の会費で賄われている。</p> <p>現在、組合員の数は激減しているはずで、経営自体が限界に達しており、組合費も上げざるを得ない状況になっている。他には建設会社などから協力金をもらって何とかしているのが現状である。そのようなことが背景にあることを県民に伝えていく取組みが必要だと思う。漁協が無くなれば最終的に困るのは県民であり、値上げもしないで活動を継続するのは一層大変である。そのようなことも加えて周知してほしい。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
水産振興課長	<p>漁協経営の厳しい状況などの背景も含めしっかり県民に伝えるようにしたい。</p>
大内委員	<p>漁業法の改正は、山形県には直接は大きな影響が無いと思っているが、漁業者からは不安の声もある。今回の法改正の概要と本県漁業への影響はどうか。</p>
水産振興課長	<p>水産庁では水産政策の改革として、「適切な資源管理と水産業の成長産業化」を掲げている。その改革を進めるため、漁業法の一部を改正するものである。</p> <p>大きく三点について説明したい。一つ目の資源管理については、現在8魚種であるTAC（漁獲可能量による管理）の対象魚種が拡大される。資源の量的把握にシフトしていくものであり、現在本県では5魚種が関係しているが、割り当て量は十分と考えられる。ただ、クロマグロについては枠の拡大を要望しているところである。</p> <p>それに併せ、大臣許可漁業からIQ（船舶等ごとに漁獲量の個別割り当て）が導入される。本県の大臣許可は主に沖合底引き網漁業が1隻、中型イカ釣り漁業が3隻であり、スルメイカの割り当ては十分であると考えられる。</p> <p>二つ目に沿岸・養殖業については、区画漁業権（養殖を営む権利）に係る優先順位が廃止されるが、そもそも本県の海面には区画漁業権がない。これは冬場の施設管理が困難なためである。しばらくは影響ないだろうが、漁港内での養殖など漁場空白地に企業が参入を希望するという可能性はある。</p> <p>三つ目に海区漁業調整委員会の漁業者代表委員の公選制が廃止され、知事が選任し、議会が同意する形になる。選任に当たっては各漁業種類の地域性などのバランスに配慮しなければならないが、本県の漁協は一つであり、山形県漁業協同組合（県漁協）で調整されるものと考えている。</p>
大内委員	<p>県民、漁業者等への周知についてはどう考えているか。</p>
水産振興課長	<p>大まかに影響の有無を確認しているが、詳細にわたっての影響は、これから県漁協とも確認し、検証していきたい。周知には県漁協のホームページなどにあげてもらおうようにする。</p>
大内委員	<p>今のところ本県への影響が少ないことはわかったが、これだけの大きな改正なのに影響が無いということは、改正のメリットもないということか。国予算が大幅増加と聞いているがどうか。</p>
水産振興課長	<p>漁業法の改正という点では影響は少ないが、水産政策の改革としては、例えば、産地市場の統合への支援などがある。こまごまと使えるものはあると思うがどんどん活用していくべきだと考えている。</p>
大内委員	<p>良い方向に進んでいけばいいと思う。一方で地元の小規模漁業者を潰してしまうのではという懸念がある。日本の漁村維持にマイナスが無ければいいと思う。県が置き去りにならないように、国に要望するなど、一歩進めていくようなことがあったら教えてほしい。</p>
水産振興課長	<p>水産庁では漁業生産額が数千億円あるなど水揚げ額の多い県の方を重視している傾向がある。しかし、担当レベルでは、要件緩和等で小規模なところにも目を</p>

発 言 者	発 言 要 旨
	<p>向けて考えていきたいという話を水産庁からも聞いている。要件や基準などどこまで下げられるかは分からないが、事業を進める際には、水産庁とも早くから協議していきたい。</p>
大内委員	<p>外国人技能実習生は、本県の農業分野において、どれくらい参入しているのか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>平成30年4月1日現在で、県内に15の監理団体があり、そのうち四つの監理団体で29名の外国人技能実習生を受け入れている。</p>
大内委員	<p>そこでは、技能実習生の研修を受け入れる環境が整っているのか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>一部の監理団体から直接聞き取った中では、本県の外国人技能実習生は、畜産や園芸（花）の一部に限られており、その中では、特に問題があったとは聞いていない。</p>
大内委員	<p>今後の技能実習生の需要をどのように捉えているのか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>商工労働部で約2,000社を対象にアンケートを取っており、年内中にまとめるよう取り組んでいる。この結果やJAなど関係団体の話を聞きながら取り組むことになるが、具体的に何人受け入れたいといった目標は持っていない。</p>
大内委員	<p>技能実習生を受け入れるに当たり、冬期間の仕事が無くなることが山形県の課題である。</p> <p>いわゆる入管法が改正され、外国人材を奪い合う状況になれば、外国人をどのようにして山形県に呼び込むか、本県の実態に即したメリットや価値を発信していかなければならない。この点についてどう考えて、外国人材を受け入れていくのか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>全庁のプロジェクトチームの中で、アンケート調査結果などを踏まえて検討することとしている。この取組みの中で、農業に限らず、地域での受入れなども含めて議論を深めていきたい。</p> <p>本県の一番の課題は、冬期間の受入れが困難なことが挙げられる。技能実習での受入れは難しいので、この点についてもどのような形で受入れができるか、農業関係団体から意見を聞きながら進めていきたい。</p>
大内委員	<p>さくらんぼの労働力不足対策として、外国人学生が観光しながら様々な農作物の収穫を手伝いながら働くワーキングホリデーの活用を提案したが、その検討状況はどうなっているのか。</p>
農業経営・担い手支援課長	<p>在留資格の一つであるワーキングホリデーの活用は、観光交流を手段とした取組みであり、それを進める上で活用は重要なことと考えている。全庁の取組みの中では、観光を一つの視点として取組みを進めている。</p>

発 言 者	発 言 要 旨
大内委員	一つだけでなく、たくさんの方で、農業現場をカバーすることも同時に考えていくべきと考える。
農業経営・担い手支援課長	労働力確保の課題については、JAにおける地域からの募集や、大学との交流の中でも外国人を含めてボランティアで活動してもらうなど、様々な取り組みを行っている。今後とも、様々な方法で、労働力確保を進めたいと考えている。
大内委員	県産食肉の輸出状況はどうなっているか。
農産物流通販売推進室長	県産食肉の輸出については、豚肉と牛肉が中心で、主な輸出先は、牛肉が香港及び台湾、豚肉が香港となっている。平成29年の輸出量は、牛肉が42t、豚肉が15tとなっている。
大内委員	県内からはどこの国に輸出されているのか。
畜産ブランド推進主幹	県内には3つの食肉会社があるが、牛肉のほとんどが山形県食肉会社から、台湾、香港向けとして輸出されている。
大内委員	岩手県の施設を利用していないのか。
畜産ブランド推進主幹	輸出は2国間協議により輸出できる施設が認定される。山形県食肉会社は台湾の認定は受けているが、香港の認定は受けていない。香港への牛肉輸出が一番近い岩手県の施設を利用している。
大内委員	米沢牛は輸出していないのか。
畜産ブランド推進主幹	米沢食肉会社も山形県食肉会社と同様に台湾の認定を受けているが、米沢牛の定義が32箇月齢以上であり、台湾への輸出基準が30箇月齢未満であるため、輸出できない現状にある。米沢牛としてはどこの国へも輸出されていない。
大内委員	会社の老朽化や輸出対応などに関するあり方検討会を実施していると聞いているがその進捗状況はどうか。
畜産ブランド推進主幹	平成29年1月に山形県食肉流通のあり方検討会を設置した。これまで県内三つの会社を中心に①施設の老朽化、②食肉輸出への対応、③HACCP対応の三つの論点で議論を進めてきた。今年8月までで計4回実施し、牛肉輸出は台湾を中心に伸びていること、HACCPは各会社ともほぼ対応済みであることが整理されてきたことから、今後は施設の老朽化が論点になってくると考えている。
大内委員	3会社の老朽化に対応していくのか。それとも集中して整備するのか。
畜産ブランド推進主幹	3会社の経過年数は、山形県食肉会社が37年、米沢食肉会社が18年、庄内食肉会社が17年となっている。米沢、庄内はまだ大丈夫であるが、山形は老朽化が進んでおり、今後10年を待たずに施設を整備していく必要があると考えている。



発 言 者	発 言 要 旨
大内委員	<p>栃木や群馬の食肉施設を視察してきた。山形には山形の事情があると思うが、どこの国をターゲットに輸出を進めるのかも含め、方向性を定めてスピード感を持って取り組んでもらいたい。他県も県が入って検討している。現場からは、老朽化が進んでおり、10年後ではなく5年後くらいを目指して方向性を決めてほしいとの声もある。これからの進め方はどうか。</p>
畜産ブランド推進主幹	<p>まずは、老朽化が一番進んでいる山形県食肉公社と筆頭株主である全農山形から、輸出のターゲットをどこの国にするのか、そのために今後どのような施設が必要なのか青写真を描いてもらい、それを踏まえてあり方検討会の中で県全体でしっかり議論していきたい。</p>